

## 平成29年度 第1回 愛西市国民健康保険運営協議会会議録

会 議 名	平成29年度 第1回 愛西市国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	平成29年5月16日（火） 午後2時から午後2時40分まで
開 催 場 所	愛西市役所 北館 3階 災害対策本部兼会議室
出 席 者	別紙のとおり
欠 席 者	後藤 直史委員・横井 清美委員
協 議 事 項 等	<p>協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛西市国民健康保険税条例の一部改正（案）について</li> <li>・国民健康保険事業費納付金等の試算結果について</li> <li>・その他</li> </ul>
公開／非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍 聴 人 の 数	なし
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛西市国民健康保険運営協議会次第</li> <li>・愛西市国民健康保険税条例の一部改正（案）資料1・資料2</li> <li>・国民健康保険事業費納付金等の試算結果 資料3</li> <li>・新聞報道 参考1・参考2</li> </ul>
審 議 経 過	別紙のとおり

平成29年度 第1回 愛西市国民健康保険運営協議会

役 職	氏 名	選 出 根 拠	備 考
会 長	鈴木 義英	公益代表	
会長職務代理	横井 三千雄	公益代表	
委 員	岡本 千代子	公益代表	
〃	三輪 憲正	保険医代表	
〃	後藤 貢治	保険医代表	
〃	河村 智洋	保険医代表	
〃	篠辺 時夫	被保険者代表	
〃	水谷 瀧男	被保険者代表	
〃	三輪 義治	被保険者代表	
〃	伊藤 金一	被保険者代表	

事務局

役 職	氏 名	備 考
健康福祉部長	水谷 辰也	
保険年金課長	横井 誠	
八開診療所事務局長	渡辺 安生	
保険年金課課長補佐	石原 優雅	
保険年金課課長補佐	堀田 毅	
保険年金課主任	青木 一郎	
保険年金課主事	井戸田 憲二	

## 協議経過

発言者	内容
事務局	<p>本日はお忙しい中お集りをいただきありがとうございます。私4月1日の人事異動により保険年金課へ配属となりました保険年金課長の横井です。よろしく願いいたします。</p> <p>只今より国民健康保険運営協議会を始めさせていただきます。本日は公益代表の横井清美委員、保険医代表の後藤直史委員が欠席ということで、事前の連絡をいただいております。</p> <p>また、薬剤師代表の河村智洋様におかれましては、他の地域へ転勤されましたので、後任としてあいさい調剤薬局の安井久様を委嘱させていただきましたのでご紹介します。</p>
委員 事務局	<p>(薬剤師代表 安井 久委員自己紹介)</p> <p>国民健康保険運営協議会につきましては、「愛西市審議会等の会議公開に関する要綱」により公開が原則となっておりますので、会議録につきましては愛西市のホームページにて公開をさせていただきますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。</p> <p>なお本日の傍聴人はございません。</p> <p>では始めに、会長の鈴木義英様より、ご挨拶をいただきます。</p>
会長 事務局	<p>(会長挨拶)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは議事に入らせていただきます。なお議事進行につきましては、規約にのっとり会長にお願いいたします。</p>
会長	<p>本日の議事進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>始めに会議録署名委員を指名させていただきます。横井三千雄委員、伊藤金一委員にお願いいたします。</p> <p>では、議題に入らせていただきます。議題1 愛西市国民健康保険税条例の一部改正(案)について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 会長	<p>(愛西市国民健康保険税条例の一部改正(案)について説明)</p> <p>ただいま事務局から説明がありました。何かご意見・ご質問はございませんか。</p>
事務局	<p>なければ、軽減対象の世帯の数や額について分かりますか。</p> <p>平成28年度ベースで申し上げますと、26万5千円の5割軽減基準の世帯が1,361世帯で、改正後1,387世帯となり26世帯の増となります。48万円の2割軽減基準の世帯については、1,362世帯で改正後1,382世帯となり20世帯の増となります。</p>
会長	<p>若干増えるわけですね。この件につきましては他によろしかったでしょうか。他にご意見、ご質問がなければ、愛西市国民健康保険税条例の一部改正(案)については、原案どおり承認することでご異議ございませんか。</p>
委員 会長	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしの発言がございましたので、愛西市国民健康保険税条例の一部改正(案)は、原案どおり承認とさせていただきます。なお、この条例の一部</p>

	<p>改正（案）につきましては、この6月議会に上程させていただきますので、ご承知おきの程よろしく申し上げます。</p> <p>次に、議題2国民健康保険事業費納付金等の試算結果について事務局から説明をお願いします。なお、この関係につきましては前回の運営協議会において話があったことについて、答えていただき皆様方に説明をいただくことと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>（国民健康保険事業費納付金等の試算結果について説明）</p> <p>ただいま事務局より説明がありましたが、皆さんお分かりになりましたでしょうか。今の試算結果の説明で、どこをどのように感じ取るとよいでしょうか。この試算結果については、現行というのは今の保険税率であり、試算結果というのは4方式、3方式、2方式がある中で4方式については、どのような基準をもって算出しているのか説明をお願いします。また、試算の考え方として2方式であれば所得割の額を想定し、均等割の額を想定し2方式で保険料試算を出し、4方式であれば、その中で所得割を所得割と資産割に分け、均等割を均等割と平等割に分けて出しているのか考え方を教えていただき、4つの柱をどのように考えたらよいのかも教えてください。</p>
事務局 会 長	
事務局	<p>18億円は県に納付する金額となります。この金額は愛西市の保険税というかたちになり、この金額を集めるには調定額があり収納率がありますので、この18億円に収納率92.4%で算定した調定額が20億円超というお話をさせていただきましたが、その税率を応能応益50対50が基本的な数字になりますが、その割合を応能応益で割り返した数字がこの金額になります。</p>
会 長	<p>たとえば20億円を応能として所得割資産割で10億円と、応益で均等割平等割で10億円で割ったということですか。</p>
事務局	<p>県からの数字は50対50というかたちではないですが、50に近い数字であり、応能応益で割り返した数字の率になります。</p>
会 長	<p>4方式でいくと、所得割資産割の中で10億円を所得と資産の金額をもって税率にすると、5.7とか19.8の税率になるということですか。</p>
事務局	<p>そうゆうことになります。3方式になりますと資産割をなくしたというかたちとなりますので、所得割が上がり均等割平等割も若干上がることとなります。</p>
会 長	<p>10億円が全部所得割の所にきているということですか。</p>
事務局	<p>応能応益50対50として、資産割が15だとすると15が所得割に上がります。</p>
会 長	<p>全体を20億円とすると、その応能割の10億円が 所得割にきているということですか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。</p>
会 長	<p>以上の説明ですが、補足の質問を私がしましたが、何かこの件につきましてご質問はありませんか。</p>
委 員	<p>資料3の中で、32愛西市の保険料収納必要額は何を表しているのですか。</p>

事務局	広域になった時に、愛知県に収める金額となります。補足で説明をしましたが、財政支援分の1,700億円は反映していませんので、実際に出た時にはこの金額より少なくなると予測しています。
委員	ということは必要額より減っていますね。1,867,662千円に対し県へ収める金額が1,686,561千円であれば、集める金額をもっと減らしてもよいのではないのでしょうか。
事務局	1,700億円が反映された場合になります。
委員	収納率92.4%が保障されたものではないということでしょうか。
事務局	18億円は、支援金が反映されていないとするならば、18億円は県に支払う金額です。これを集めるためには、愛西市は保険税として92.4%の収納率でいきますと調定額は20億円を超えるということになります。
委員	1,686,561千円の理由が聞きたかったのですが。
事務局	右側の数字は、平成27年度に実際に集めた金額となります。実際には、1億8千万円ほど足りないということになります。
委員	足りない時はどうするのですか。
事務局	別表のとおり税率を上げざるを得ないことになるかと思えます。
会長	何か他にお聞きになりたいことがありましたらお願いします。
委員	4方式、3方式、2方式と分かりやすい方向にいかれると思いますが、資産割等は今後どのように向いていく方向になるのか、また国においてどのように統一されていくのでしょうか。
事務局	現在は4方式として所得割、資産割、均等割、平等割での方式をとらせていただいておりますが、名古屋市と東海市は2方式で所得割と均等割になります。近隣では海部地区ではございませんが、県内の市町村では資産割をなくしていく方向が徐々に考えられてきている傾向にあります。海部地区においては、今後もすべて残ることになると思えます。
委員	色々な考え方があると思いますが、試算しやすく分かりやすい方式でお願いできたらと思います。
会長	国保にどうして資産割があるのでしょうか。何かの必要性があって取り入れられたのでしょうか。
事務局	昔からの名残というのか、資産税については取得と違って不動というかたちで動きのない額になりますので、固定の税額を固めるには資産税がいります。私どもが窓口で説明させていただいていることは、土地の所有者にはご協力をいただくということで説明をしています。土地があるからお金があるということではないですが、昔の名残で資産をお持ちの方については、ご協力をいただいているところで、窓口では時々苦情もいただいています。
会長	毎回、4方式から3方式への検討が出ていますが、最終的には今のところ4方式に収まるということですね。
事務局	所得の状況にもよりますし、今ここで資産割をなくすということも言えませんのでご了承ください。
会長	今、この試算結果について説明を受け、理解が難しい部分もありご質問もお受けしたわけですが、どういったようなかたちがベストなのか今後の試算

<p>委 員 会 長</p>	<p>に向けて色々課題も残っていますが、毎回賦課ごとにこういった部分について論議を重ねていかなければならないと思っています。これについては、今日ここで結論が出るわけでもありませんので、皆さん方委員として大きな問題点があるということを頭においていただくということで、この話題についてはこの辺で切らせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>(発言者なし)</p> <p>それでは、次に進めさせていただきます。続きましてその他ということで、ご覧になった方もあるかもしれませんが、新聞報道について事務局から説明をいただきます。</p>
<p>事務局 会 長</p>	<p>(新聞報道について説明)</p> <p>只今報告がございましたが、これにつきましては、皆さん方それぞれ愛西市の国保でこんなことがあったのかと思われた方もあったかと思いますが、よろしかったでしょうか。それぞれこの中に該当の方は、おみえになりませんか。これは、やっぱり還付は5年、徴収は3年という原則ですか。</p>
<p>事務局 会 長 委 員</p>	<p>還付は5年、徴収は3年です。</p> <p>この件につきましては、よろしかったでしょうか。</p> <p>(発言者なし)</p> <p>では次へ行きます。本日予定された議事項については以上ですが、その他診療所の方から今日予定されているものはありますか。</p>
<p>事務局 会 長 委 員</p>	<p>診療所の方から、2点ほど報告させていただきますので、よろしくお願います。</p> <p>先の運営協議会におきまして、平成29年度予算の保険料関係につきまして、委員さんからご指摘がございました。医療機関の個人情報漏洩保険があるとのことで、この保険に入っていかなければ、ハッカーやパソコン也、職員が無断で持ち出した情報ということになるのですが、職員は信頼しているのですが、色々な機種から個人情報が抜かれるという恐れがある。そういった場合について、医療機関用個人情報漏洩保険があるから入った方がよいと委員さんからご意見をいただきました。当平成29年度予算の範囲内で、予算を確認したところ、この個人情報漏洩保険に加入したことを報告させていただきます。先の予算の説明の中から、もう1点追加で個人情報の保険に加入したことをご報告させていただきますので、よろしくお願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>もう1点でございますが、現在進行中でございますが、診療所の経営改善計画につきまして、今だいたい目次関係は出来上がっておりますが、今肉付け作成中でありまして、もうしばらく改善計画の方肉付け中で協議、提案して協議また提案して協議と一字一句文面につきましても、計算表につきましても、ありかた委員会の方で協議しておりますので、改善計画の方は今年度中に完成の予定ですので、よろしくお願います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>診療所の方もそれぞれ前回皆様方からの意見があったことについて、積極的に進めていただいているようです。その他皆様の方から何かございますでしょうか。</p>

<p>会 長</p> <p>委 員 会 長 事務局 会 長 事務局</p> <p>会 長</p>	<p>(発言者なし)</p> <p>事務局の方からは、よろしいでしょうか。</p> <p>ありません。</p> <p>一本化の関係については、特に何かありませんか。</p> <p>現状の動きとしまして、報告することはございませんので、またの機会に報告させていただきます。</p> <p>事務局の方から本日皆様方にお示しをする、あるいはご報告をすることは出尽くしているようでございます。以上で本日の国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。ご苦勞様でした。</p> <p>ありがとうございました。</p>
--	--